

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和8年5月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和8年5月19日

開会：午後3時00分

閉会：午後3時37分

会 場 成田市役所3階 第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	日 暮 美智子
委 員	高 山 勇
委 員	佐 藤 勲
委 員	磯 部 祐 子

出席職員

教育部長	松 島 真 弓
教育部参事	森 田 直 美
教育総務課長	高 仲 浩 一
学校施設課長	津 島 敬 吾
学務課長	大 嶋 浩
教育指導課長	西 崎 祐 一
教育指導課主幹	遠 藤 賢
教育指導課主査	石 橋 弘 平
生涯学習課長	神 崎 裕 一
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	細 田 巨 輝
図書館長	飯 田 幸 治
教育総務課長補佐（書記）	森 一 朗

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高山委員、磯部委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○4月28日 令和8年度第1回成田市教務主任研修会について

全体会では、「成田市小中学校の英語科の内容について」、「校務DXについて」、「北総教育事務所指導の方針」について、各担当より教務主任が知っておくべきこと、担うべきことについて、プレゼンテーション資料を用い説明されました。

分科会では、県教育委員会から推奨されている「共創・探求型」研修の手法を、担当指導主事が入れました。分科会での話し合いが、単なる情報共有に留まることなく、「自分の考えを広げ深める」こと、新たな問いを発見する「リフレクション」という意識を持つよう構成されており、各学校の教務主任が主体的に参加していました。

教育指導課職員のみならず、学務課長や学務課副参事も分科会の様子をみにきてくださったことは、教育委員会内の横のつながりという点でも大切なことと思いました。

○5月9日 令和8年度成田市生涯大学院入学式について

総長である小泉市長に列席いただき、第48期生41名の入学式を開催しました。

本大学院は、一般教養講座を年間20回程度、書道、園芸、陶芸、絵画、音楽、体操の専門講座の中から希望する講座を一つ選択して、これを年間15回程度学ぶこととしています。

新入生呼名でのお一人お一人の爽やかな返事が印象的でした。新入生代表の方のあいさつにあったように、健康に留意し笑顔で卒業の日を迎えられることを祈っています。

○5月11日・18日・19日 教職員人事評価制度に係る教育長面談について

3日間それぞれ半日で、小中義務教育学校28校の校長先生に来庁いただき、部長・学務課長の同席のもと、目標と目標達成のための具体策について10分程度で説明をしていただきました。

お一人お一人がこれまでの課題を受け止め、必要に応じて学校教育目標の修正をし、その具現化のために、具体的な手立てを明確にしており、校長としての思いを肌で感じました。

施策説明会でお願いした「人権感覚の高揚」については、全ての校長先生方が考えや方策を示してくださいました。また、印象に残った言及として「社会の変革が描きづらい今、育むべき学力観」「働きがいを伴う働き方改革」等があり、改めて、教育委員会と取り組んでいる、学力向上、業務改善等に係る施策の整理が必要と思いました。

その他

○4月25日 令和8年度成田市青少年相談員連絡協議会総会について

青少年相談員の任期は3年間であり、昨年度が改選の年でしたので、総会の前段では退任された方1名の後任者が紹介されました。

成田市には125名の青少年相談員がおります。旧東小学区や旧滑河小学区、旧津富浦小学校等を含めた31学区で、地域に根ざした活動を担っていただいているとともに、青少年連絡協議会として、オールナイトハイクや青少年交流綱引き大会を運営してくださっています。

令和7年度の事業報告では、青少年交流綱引き大会が長い歴史の中ではじめての2会場（下総みどり学園、大栄みらい学園）で実施されたことの報告がありました。今年度は1会場（重兵衛スポーツフィールド中台体育館）で実施予定とのことであります。

○5月7日・8日 令和8年度関東地区都市教育長協議会総会について

今年度は群馬県高崎市で開催され、7日は総会、文部科学省からの行政説明、そして記念講演が行われました。記念講演では、群馬大学大学院教授により「自らの命を自分で守れる力を育てる防災教育」という演題で、防災教育について新たな視点を示唆いただきました。8日には、3分科会が設けられ、私は教育行財政についての分科会に参加しました。

○5月9日 令和8年度成田市PTA連絡協議会定期総会について

「PTA、ちょっといいかも～みんなでつくる、あたたかいつながり～」というスローガンのもと、総会では、令和7年度事業報告、会計決算報告、令和8年度活動方針案、事業計画等が慎重に審議されました。新旧役員については、会長は引き続きで若干の交代でしたが、印旛

郡PTA連絡協議会からの脱退により役員さんの仕事内容に変更がありました。

○5月12日 公益財団法人印旛・柏文化財センター第127回理事会について

印旛地区及び柏市教育長は、理事という立場で本会に出席しております。4つの議案のひとつである「令和7年度事業報告及び収支決算の承認について」は、常務理事兼事務局長より30ページにわたる詳細な説明があり、理事全員より可決されました。

また、令和8年度の組織体制及び事業予定について報告がありました。成田市が本センターに調査委託している成田市不動ヶ岡太田遺跡についても報告されました。

○5月12日 令和8年度第2回校長会議について

校長会議前半の「教育委員会連絡事項」に出席しました。教育総務課からは「鍵盤ハーモニカ寄贈事業」、学務課からは「学級編制基準・定数配置基準」他2点、教育指導課からは「救急搬送時の対応」他4点の説明をいたしました。

○5月13日 第52回第二部会小学校陸上競技大会について

開会式は行わず競技開始の形でしたので、競技がスタートする時間に伺い、400メートルリレーの予選（5年男子・女子、6年男子・女子）20レースを見てきました。小規模校においては、可能な学年レースのみ参加、リレーは叶わなくても個人レースに参加している様子でした。少しの種目しか参観できませんでしたが、一生懸命走る姿や、選手を応援する子ども達の歓声に元気をもらいました。

○5月15日 令和8年度第1回成田市副校長・教頭研修会について

会議前半の「教育委員会連絡事項」に出席しました。校長会議で説明した項目と重なるものもありましたが、実務を行う副校長・教頭先生に対し、より具体的な説明がなされていました。

○5月17日 第68回千葉県東部五市スポーツ大会について

香取市、銚子市、旭市、匝瑳市、成田市の五市スポーツ大会が、本市が会場となり、恵まれ

た天候の中で開催され、私は開会式に参加しました。多くの選手を迎え入れるということで、中心となった成田市スポーツ協会の皆様は気遣いも多かったと思います。

重兵衛スポーツフィールドの各競技場を中心に14会場で、25の競技が行われました。市立学校の校長先生が柔道成田市チームの監督をされていたり、市内教育施設に勤務している方がバレーボール選手として選ばれていたり、スポーツの振興に寄与してくださっていることを感じました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

5. 議 事

(1) 議 案

議案第2号から第5号までについては、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第2号「令和8年度6月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

西崎教育指導課長：本案は、令和8年度6月成田市議会定例会に提出する補正予算案がまとまりましたことから、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れを行うものでございます。

今回の補正では、今年度、学習用タブレット端末として使用しているiPadの更新を予定しているところ、Apple社によるGIGAスクール向け特価基金の終了により調達単価が上昇し、予算不足が生じることから、歳出金額を増額するとともに、歳入については、デジタル活用推進事業債の活用による増額並びに調達台数の減少に伴う公立学校情報機器整備事業費補助金の減額を行おうとするものです。

それでは、資料04の2ページをご覧ください。デジタル活用推進事業債の活用により、6千450万円の歳入が見込まれます。内訳は、「小学校教育情報化推進事業債」では4千370万円、「中学校教育情報化推進事業債」では2千80万円となっております。また、端末調達台数の減少に伴い、公立学校情報機器整備事業費補助金による歳入が190万6千円減少いたします。内訳は、「小学校費補助金」では125万7千円、「中学校費補助金」では64万9千円となっております。

続いて、資料の3ページをご覧ください。i P a d 調達のための補正予算として6千968万7千円を計上しております。内訳は、「小学校教育情報化推進事業」で4千726万6千円、「中学校教育情報化推進事業」で2千242万1千円となっております。児童生徒の学びの継続のため、学校の夏休み期間を利用したの更改を予定していることから、令和8年度6月成田市議会定例会に提出いたします。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。

《議案第2号に対する質疑》

高山委員：i P a d の調達単価が上昇したとのことですが、どのような理由からなのでしょう
か。

西崎教育指導課長：学習用タブレット端末として使用しているi P a d については、これまでG I G A スクール向け特別提供価格により提供されていましたが、世界的な半導体メモリー価格の高騰等の影響もあり、当該価格での提供が廃止されたことにより、調達単価が上昇するものであります。

日暮教育長：その他特にないようですので、議案第2号「令和8年度6月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を

願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号「成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」

福島学校給食センター所長：学校給食施設整備実施計画変更計画に基づき、給食センターで調理した給食を複数の学校に配送するセンター方式により、愛光園跡地に再整備を進めている学校給食センターの令和8年9月からの運用開始に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定により、成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正しようとするものです。

2ページ目の新旧対照表をご覧ください。改正の内容でございますが、第1条の学校給食センターの所在地を「成田市玉造1丁目14番地」から「成田市下方1, 561番地1」に改正いたします。

給食の提供開始は9月2日を予定しておりますが、本条例の施行日につきましては、新たな施設で事務処理等を開始する8月1日を予定しております。なお、本条例の一部改正については、令和8年6月議会に提案しようとするものであります。

《議案第3号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第3号「成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

福島学校給食センター所長：本案は、成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第5条に基づく成田市学校給食センター運営委員会委員について、任期が令和8年5月31日をもって満了となりますことから、同条例第6条第2項の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

新たな委員の任期につきましては、同条例第7条の規定により2年とし、令和8年6月1日から令和10年5月31日までとなります。

委嘱する委員につきましては、まず、同条例第6条第2項第1号の規定により公立学校長として2名の方に委嘱いたします。杉谷浩一委員は平成小学校長で新任、瀬尾洋子委員は本城小学校長で新任となります。

次に、同項第2号の規定により公立学校保護者として4名の方に委嘱いたします。後藤一英委員は成田地区の児童生徒の保護者で新任、富澤優子委員は、同じく成田地区の児童生徒の保護者で新任、椿直哉委員は下総地区の児童生徒の保護者で新任、櫻知美委員は、大栄地区の児童生徒の保護者で新任となります。

最後に、同項第3号により識見を有する者として3名の方に委嘱いたします。石神秀昭委員は、成田市医師団より選出いただいております。石神医院の医師で新任となります。白石優子委員は、おだクリニックの小児科医師、アレルギー専門医で再任となります。平間多美代委員は、成田市薬剤師会より選出いただいております。ハロー美郷台薬局の管理薬剤師で新任となります。

《議案第4号に対する質疑》

佐藤委員：学校給食センター運営委員は、条例により10人以内と定められていますが、条例を制定した当初と比べると、学校の共同調理場の数も増えていることから、今後、調理場のある学校長など、委員の人数を増やすことも検討してみてもはどうでしょうか。

福島学校給食センター所長：定数については条例で定めておりますので、増員は難しい面もあるかと思いますが、他市の状況なども調査させていただきます。

日暮教育長：その他、特にないようですので、議案第4号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第5号「成田市学校運営協議会委員の任命について（追加）」

神崎生涯学習課長：学校運営協議会委員の任命につきましては、先月の教育委員会会議定例会におきましてご審議いただき、ご承認をいただいたところでありますが、その後、地元区長会から選任され、学校長から推薦書が提出された方が1名おりますので、「成田市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則」第3条の規定により、追加任命するものです。

追加任命いたしますのは、下総みどり学園椿直哉様となります。椿様は、下総地区の区長会長を務めておられます。

なお、学校ごとの推薦委員一覧は、資料中の2ページから7ページに掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

《議案第5号に対する質疑》

日暮教育長：特にないようですので、議案第5号「成田市学校運営協議会委員の任命について

(追加)」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

(2) 報告事項

報告第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により報告を受ける。

報告第1号「令和8年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の決定について」

《非公開を解く》

6. その他

・部活動地域展開について

西崎教育指導課長：令和8年4月より本格実施となりました「地域クラブ」について、5月1日時点の運用状況と4月中に実施しました巡回視察についてご報告いたします。資料「その他報告資料」をご覧ください。

5月1日現在の生徒の登録数は合計1,462名となっており、内訳は1年生332名、2年生581名、3年生549名となっております。現在も登録は増えております。指導体制につきましては、指導者247名、見守りスタッフ72名を確保し、各クラブ2名体制での指導を行っております。指導者には、兼職兼業の教職員のほか、成田市課外体育支援指導者、また、順天堂大学等の学生指導員が含まれ、多様な体制で臨んでおります。

4月中に行いました視察におきましては、多くのクラブで生徒たちが明るく、意欲的に活動に取り組む姿が見られました。特に、兼職兼業の教職員や課外体育支援指導者が引き続き指導にあたっている地域クラブは大きな混乱なく指導が行われております。また、生徒の登録が少ない地域クラブにおいては、マンツーマンに近い形で丁寧な指導が行われたり、平日の部活動と異なる種目の

地域クラブに登録する生徒がいたりするなど、地域クラブならではの利点も見受けられました。

一方で、運用開始直後ということもあり、3点ほど課題が挙がっております。

1点目は、連絡体制等についてです。管理システム「みんクラ」の操作について、指導者から「使い方がわからない」「出欠席確認が不便である」といった声や、保護者から困窮世帯補助金の委任状についての質問が多く寄せられました。2点目は、熱中症対策として、屋外競技の休憩場所の確保についての要望がありました。この件につきましては、休憩場所として体育館の利用を順次周知しております。3点目は、指導者報酬の対象時間や個人事業主としての確定申告の手続きについて不安の声がありました。

これらを受け以下の対策を講じてまいります。まず、運営主体であるオークスが、地域クラブ巡回の際に操作方法が分からない指導者に操作や事務手続き等についての周知をしております。また、現場指導員への迅速な連絡体制の整備、鍵の管理等施設利用ルールの再周知を求めてまいります。次に、生徒の登録が極端に少ないクラブについては、5月中を目途に近隣クラブとの統合案を策定します。さらに、困窮世帯への会費補助制度や指導者の確定申告について情報が十分届いていない実態があるため、改めて丁寧な案内を行ってまいります。

地域クラブでの活動が子どもたちにとってより良い環境となるよう、引き続き現場の声を聴き取りながら改善に努めてまいります。

《その他報告に対する質疑》

特になし

7. 教育長閉会宣言